

## 公益社団法人静岡県理学療法士会 個人情報取り扱いガイドライン

公益社団法人静岡県理学療法士会（以下「本会」とする）事務局

1. 個人情報保護方針は事務局内に掲示するとともに本会ホームページに掲載する。
2. 本会役員は就任にあたり、次の内容を記載した秘密保持に関する誓約書の提出を義務付ける。
  - 1) 本会運営上の情報（以下「秘密情報」とする）は、本会の許可なく開示、漏洩しない。
  - 2) 秘密情報は本会が業務上作成または入手したものであると同時に、当該秘密情報の帰属が本会にあることを了承すること。
  - 3) 秘密情報は、本会役員を退任した後も遵守すること。
  - 4) 秘密保持の誓約に違反し、本会に損害を与えた場合は、損害賠償請求を求められる場合があることを了承すること。
3. 新規事務職員の研修には個人情報管理に関する内容を含める。
4. 事務局内には会員向け相談窓口を設ける。
5. 個人情報取得の際は、事前に具体的理由や情報取り扱いについて説明を行う。
6. 必要以外の情報取得は行わない。
7. 次に示す内容の個人情報取得は行わない。
  - 1) 本籍地、犯罪歴、その他社会的不利益をこうむる原因となる事項。
  - 2) 思想や宗教に関する事項。
  - 3) 間接的に情報を取得する場合は、本人の同意を得ること。
  - 4) 不正な手段では個人情報を取得してはならない。
8. 個人情報の提供については以下の内容を遵守する。
  - 1) 情報提供請求があった場合は、本人もしくは指定代理人にのみ開示する。
  - 2) 家族から情報提供請求があった場合は、本人の同意を得た上で開示する。
  - 3) 個人情報の第三者提供は、次の例外を除いて本人の同意がない場合は提供しない。
    - ① 令状（届出、通知）要求の際など、法令に基づく措置の場合。
    - ② 身体または財産の保護のために必要で、本人の同意を得ることが難しい場合
    - ③ 行政機関や公共団体またはその委託を受けた者からの要請で、法令の定める事項を遂行する場合。
9. 個人情報の管理については以下の内容を遵守する。
  - 1) 名簿などの個人情報は、施錠あるいは出入りを把握できる場所で保管する。
  - 2) 名簿管理などをPCで行う場合は、インターネット接続不可のものを使用する。
  - 3) 名簿などの個人情報は、第三者に見られるような場所に置かないようにする。
  - 4) 不必要となった個人情報を廃棄する際は、情報漏洩対策を怠らない。
  - 5) 取得された個人情報は、正確且つ最新の内容に保つよう努める。
  - 6) 退会者及び死去者に関する情報についても個人情報として取り扱う。